

第2回青梅市協働事業市民推進委員会会議録概要

令和7年7月17日

教育委員会会議室

午前10時～

1 あいさつ

森本委員長

2 報告事項

(1) 令和7年度市民提案協働事業審査結果について (資料1)

事務局から説明

(委員長) 審査員をした方からの感想を伺いたい。

(委員) 「協働とは」ということに立ち返って審査ができていたか、なかなか難しい。

(委員) ハザードマップの作成の提案は、プレゼンも笑顔で、未来を見据えた提案であったと思う。単年度ではなく、継続的にできる取組となれば、もっと幅広い展開ができるようになるのではと思った。

(委員) 回数を重ねている団体は、これまでやっていたという気持ちが伝わってきた。

(委員) 「ペットの同行避難」については、他自治体で同じテーマの事業があった。そちらでは、市民団体が提案していて、プレゼンでは避難する側、避難所を運営する側の双方の視点で発展されていけばいいという議論があった。

(委員) 行政テーマは3件採択されたというのは、過去最大であると認識している。団体、行政の双方がやりたいという事業であれば、プレゼンに市役所の方も出て説明をしてもらった方がいいと思い、過去に自分の団体が提案したときは出てもらった。

防災課も絡まないと、避難所運営側の視点が入らないので議論が深まらないと思う。

(委員) 今回、新しい団体の参加があり、また、予算が100万円に戻ったことで、5団体が採択されて良かったと思う。

(委員長) リバーライフセービングクラブの方は、これまでの積み重ねから

活動を発展されており、すばらしいと思う。

(委員) デジタルマップの作成の事業の協働担当課はなぜ市民活動推進課なのか。特定の地域だけでは、協働で行う意味があるのか。

(委員) モデルケースとして、まずは青梅地区からというものかと思う。

(委員長) 継続していくことを発信したいという気持ちを持った提案であったと思う。市が実施するとしても、地域の市民、自治会などに協力を求めて行う、これが協働であると思う。

(2) 市民等との協働事業（令和 6 年度実施）について （資料 2）

事務局から説明

(委員) P131 の森林ボランティア育成講座は、令和 6 年度が最後で、令和 7 年度は市側の求めるものが多くなり、入札で委託事業になった。そのため、「今後の課題と改善策をお互いに話あった」の評価は 1 となっている。

(委員長) 団体側と行政側の評価に差異があるところは、市民活動推進課でも課題として分析するのか。

(事務局) 今後、庁内会議にも評価シートを展開し、協議します。他にも、一部事業が中止となったものは 1 がついているものもあります。

(委員長) この一覧に掲載されている事業は、それぞれの課に申請されたものか。

(事務局) 担当課で協働事業ととらえているものを報告してもらっています。

(委員長) 協働のイメージも、2 2 年前より市民活動自体も変わって来ているので、1 回見直してもよいのではないか。

(委員) 最近は、学校をとりまくものの協働が多くなっていると思う。

(委員長) 評価シートについての、各委員の意見を別紙の意見用紙に記載し、8 月 2 9 日までに提出をお願いします。

3 協議事項

(1) 青梅市市民提案協働事業の今後のあり方について （資料 3）

事務局から説明：26 市中、市民協働提案制度がある市は 11 市。そのうち、採択年度の翌年が実施年度としている市は 6 市、複数年度実施できる市は 6 市となっている。

(委員) 26 市の中でも、協働の指針そのものを策定してる時期が分かれており、青梅は早く、平成 20 年頃に作られた自治体での指針は、所管課が

団体を育成して、かつ自治体も団体から知恵をもらって1対1の関係を作り、パワーアップしていこうという仕組みが多かった。平成25年～6年頃に指針を作ったところは、課題を解決していくために、1対1ではなく所管課も団体も複数となっており、協働の相手として自治会、企業、大学とさまざまな主体が想定されてきている。さらに、令和に入ってから指針を改定している自治体もいくつかあり、そこでは、中心に地域課題を置き、それを複数の所管、市民団体をはじめとする多様な主体がともに解決をめざすという形がめざされている。そこでは、協働を「共創」へ発展させることがめざされている。また、市民協働の提案に対して助成を行っている自治体の委員会に参加しているが、例えば、台東区では、助成を受けてから半年後に1回中間報告会が開かれて、うまくいっていない場合は、複数の担当課を絡め、多様な視点からアドバイスがある。

(委員長) 詳細な資料を提示していただいた。事務局として、様子を知りたい市があるか。

(事務局) まず現在の当該年度で事業完了させなければならない制度は、課題であると思うので、次年度に実施している自治体に個別に聞いてみたいと思っています。複数年度可能というところは、毎年審査が必要であるかなど、仕組みがどのようなになっているか、詳しく伺いたいと思っています。

(事務局) 担当課は、当年度の計画が決まっているなか、その事業がいきなり入ってきても、正直対応が難しいことがあります。一緒に一生懸命取り組むことができるよう、担当課と話をする時間を取った方がよいと思います。

(委員) 前年度に採択するとしたら、提案募集の時期は9月頃のイメージか。検討スケジュールを作らないと先に進まないのでは。

(事務局) 事業実施年度の前の年度の前半ぐらいには、相談を始めるようなスケジュールで、また間延びしないような検討が必要かと思います。

予算の要求が10月なので、その頃までには方向性を決めていきたいと考えています。武蔵村山市は、見直しの期間で募集を一旦止めて、翌年度は一年実施がなかったとのことであります。

(委員) 提案する団体側と市役所側でそのあたりのスタンスが違う。前倒しされて次年度のことを考えていくのでは、機動力はとても下がるので、団体側からすると今やりたいことはできず、来年やることを今考えるという

形になっていく。今年、どこに応募かを、団体は考えているので、早くから予定を入れて、それが通るか通らないかわからないのでは難しい面もある。どちらが良いかを先々考えていけばいいと思う。

（委員長）見直しをしていくということは、決定したい。来年度は、今年と同じパターンで実施するが、再来年度の制度改正を、いつ頃までに決めるか、というようにしておくべきか。

（委員）もしどこかで途切れなくやるとしたら、今年実施しながら、次の年の募集をする年が、重なる年がないと、予算としては切れてしまう。

（委員）体力がある団体はやっていけると思うが、制度変更中の年度でも数件提案が出てくれると予算が波打たないし、続けやすいかなという団体もあるかと思う。

（委員長）その点は検討課題であると思う。実施するのは大変だと思うが検討をしていただきたい。

（事務局）意見用紙をメールで送らせていただきます。いただいた意見を集約し、11月より少し早めて次回委員会を開催していければと考えています。

4 その他

（事務局）例年は11月ぐらいを予定していますが、少し早められるよう日程調整はメールでさせていただきます。